

香川労働局発表

平成 30 年 10 月 29 日

担

香川労働局労働基準部 監督課

監督課長 小松 良弘

過重労働特別監督監理官 松尾 武司

【電話】 087-811-8918(直通)

【夜間】 087-811-8926(呼出)

HP : <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

当

11 月 20 日(火)、過労死等防止対策 推進シンポジウムを開催 ！

～ 過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ ～

香川労働局（局長 ^{かめざわ のりこ} 亀澤 典子）は、11 月の「過労死等防止啓発月間」中に上記シンポジウムを開催します。

（「平成 30 年度過労死等防止対策推進シンポジウム等実施要領（概要）」（別添）の 2 の実施事項参照）

- 1 日時：平成 30 年 11 月 20 日（火）14 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場所：サンポートホール高松 第 2 小ホール
（高松市サンポート 2-1）
- 3 内容：① 講師：滋賀大学名誉教授 大和田 敢太 氏
演題：「過労死と職場のハラスメント」
② 過労死遺族の声
③ 過労死問題をテーマにした落語：桂 三風 氏
演題：「エンマの願い」
- 4 主催：厚生労働省（香川労働局）後援：香川県、高松市

平成 30 年度過労死等防止対策推進シンポジウム等実施要領（概要）

1 趣旨

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成 30 年 7 月 24 日閣議決定）に基づく対策を推進し、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、11 月の「過労死等防止啓発月間」を中心に過労死等防止対策推進シンポジウムを開催するとともに、ポスターの掲示やパンフレット等の配布を行うほか、新聞及びインターネット等の各種媒体を活用した周知・啓発を当該月間に集中的に実施する。

2 実施事項

（1） 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催

委託事業として、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携しつつ 47 都道府県において 48 回（東京は 2 回開催）シンポジウムを開催する。シンポジウムの内容については、民間団体と連携しながら受託者（（株）プロセスユニーク。以下同じ。）が具体的な調整を行う。

（2） 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の周知等

香川労働局は、過労死等を防止することの重要性を周知するためのポスターの掲示、パンフレットの配付等による事前周知及びシンポジウムにおける挨拶・説明等の対応を行うとともに、必要に応じて、地方公共団体に対し、協力・後援や事前周知等の支援を行うよう働きかけを行う。

（3） ポスター、パンフレット等の掲示・配布

香川労働局及び管内の労働基準監督署は、ポスター、パンフレット等を、窓口で配布するほか、関係団体等にも協力を求めるなどにより、広く周知・啓発を行う。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇を
いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

平成30年11月20日(火)

14:00~16:30 (受付13:30~)

会場

サンポートホール高松 第2小ホール
(香川県高松市サンポート2-1)

【定員】200名

参加
無料

主催：厚生労働省

後援：香川県、高松市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

プログラム

[基調講演]

「過労死と職場のハラスメント」

大和田 敢太 氏 (滋賀大学名誉教授)

[過労死遺族の声]

[過労死問題をテーマにした落語]

「エンマの願い」

桂 三風



【プロフィール】

師匠、三枝（現六代文枝）より「落語界の新しい風になれ!」との願いを込めて名付けられる。常に時代を感じ型にはまらない柔軟なスタイルで注目されている。

会場のご案内

サンポートホール高松 第2小ホール

(香川県高松市サンポート2-1)

・JR高松駅から徒歩3分

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶ 申し込みはWeb又はFAXをお願いします。
- ▶ 参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶ 定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

講師プロフィール

大和田 敢太 氏

滋賀大学名誉教授



京都大学法学部卒業、京都大学大学院法学
研究科博士課程民刑事法専攻単位取得退学、
パリ第一大学、リヨン第二大学、ポルドー第四大学で客員研究員、
客員教授、滋賀大学教授を経て、滋賀大学名誉教授。「職場の
モラル・ハラスメントをなくす会」世話人。博士（法学）。
著書に「職場のハラスメント」(中公新書)など。



- Webからの申し込み：以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

- FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX 番号 052-915-1523 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

- 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士
☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 主婦 ☐ 学生
☐ その他 []

お 名 前	ふりがな	ふりがな
4名以上のお申込みは、 別紙（様式自由）にて FAXしてください。	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 電話：0120-053-006 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク